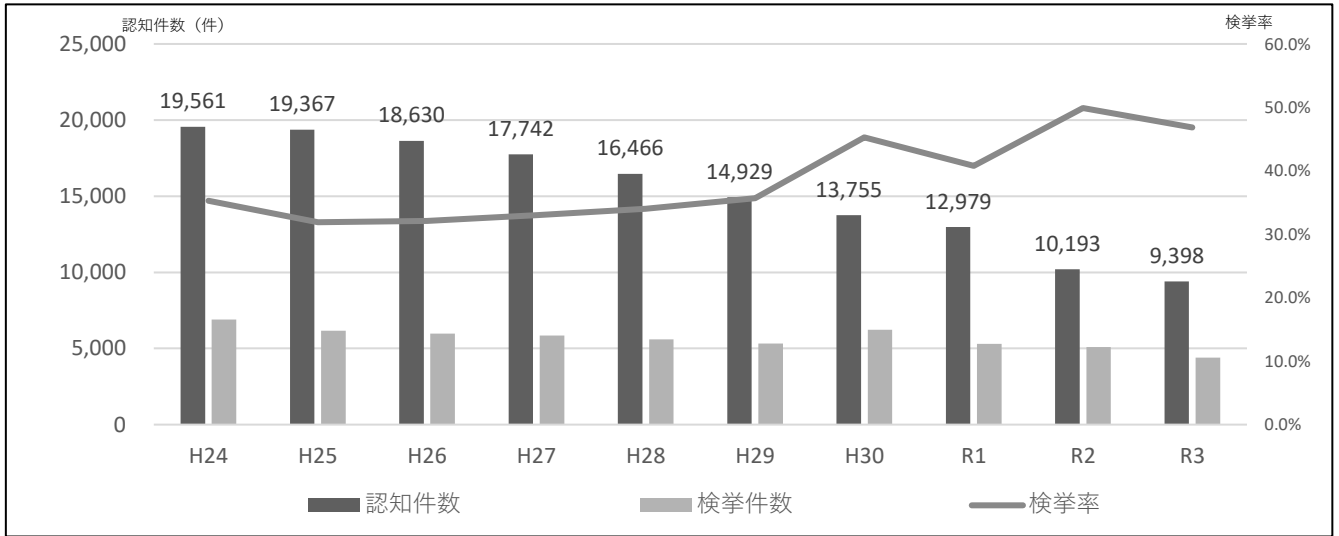


## 本県における犯罪情勢について

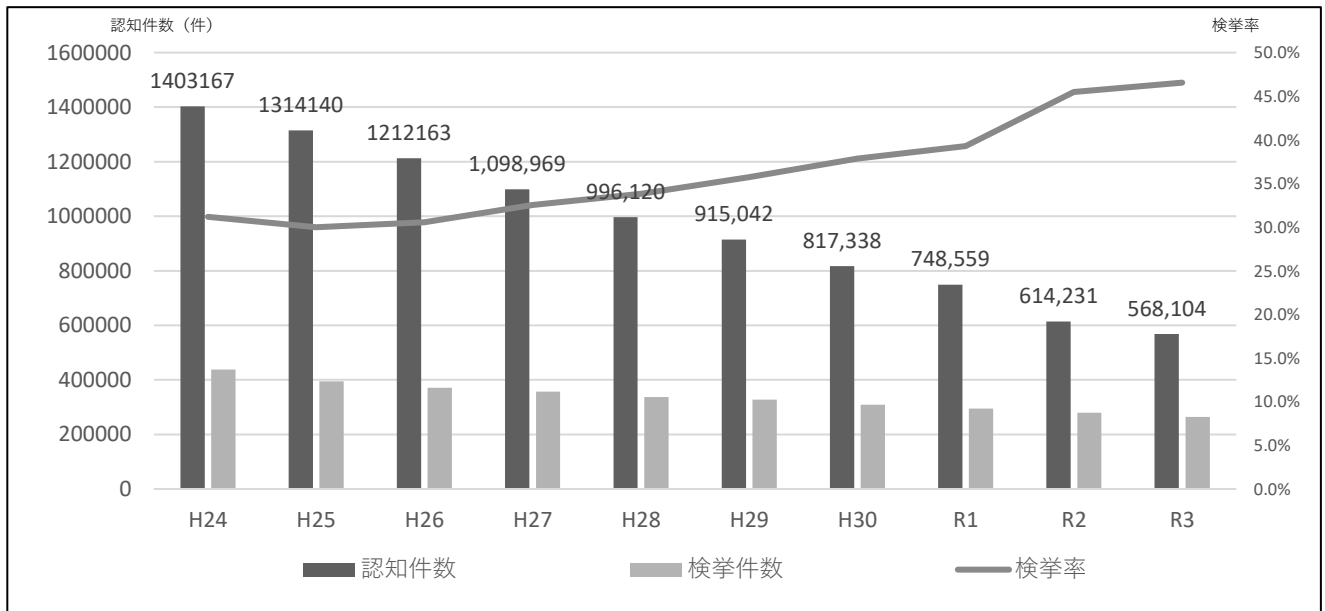
## 刑法犯認知件数の推移（宮城県）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認知件数	19,561	19,367	18,630	17,742	16,466	14,929	13,755	12,979	10,193	9,398
検挙件数	6,896	6,176	5,981	5,859	5,599	5,326	6,226	5,295	5,090	4,402
検挙率	35.3%	31.9%	32.1%	33.0%	34.0%	35.7%	45.3%	40.8%	49.9%	46.8%

※宮城県警察本部より

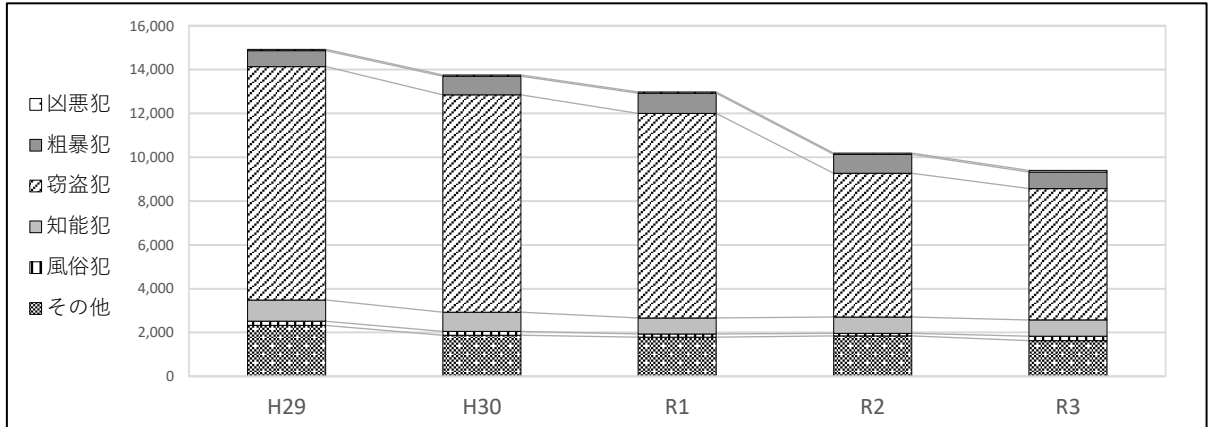
## 刑法犯認知件数の推移（全国）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認知件数	1,403,167	1,314,140	1,212,163	1,098,969	996,120	915,042	817,338	748,559	614,231	568,104
検挙件数	437,610	394,121	370,568	357,484	337,066	327,081	309,409	294,206	279,185	264,485
検挙率	31.2%	30.0%	30.6%	32.5%	33.8%	35.7%	37.9%	39.3%	45.5%	46.6%

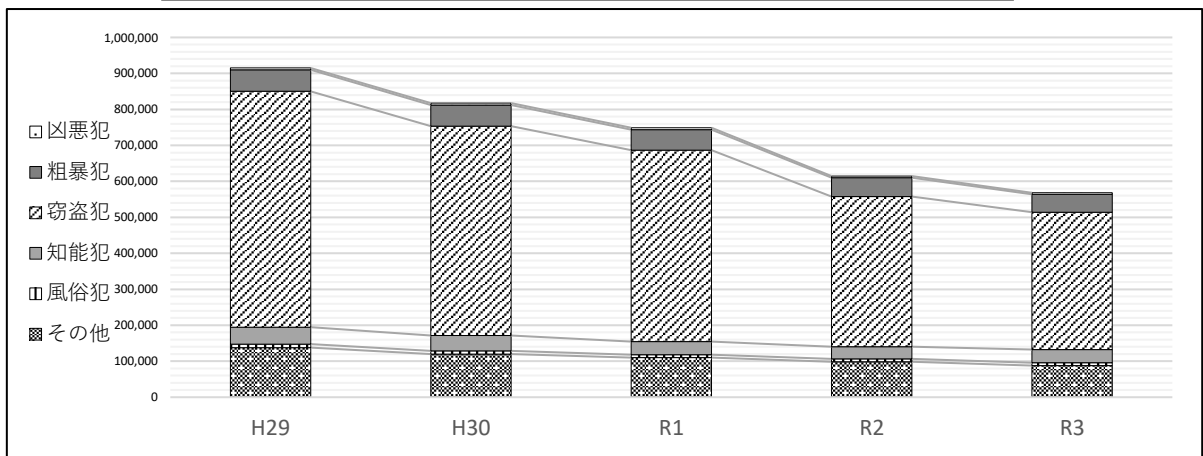
※警察庁より

### 包括罪種別刑法犯認知件数の推移（宮城県）



刑法犯罪種別推移	H29	H30	R1	R2	R3	R3割合
凶悪犯	63	60	64	70	73	0.8%
粗暴犯	726	850	912	851	754	8.0%
窃盗犯	10,656	9,919	9,336	6,564	6,002	63.9%
知能犯	971	876	733	753	739	7.9%
風俗犯	191	178	150	103	203	2.2%
その他	2,322	1,872	1,784	1,852	1,627	17.3%
合計	14,929	13,755	12,979	10,193	9,398	100.0%

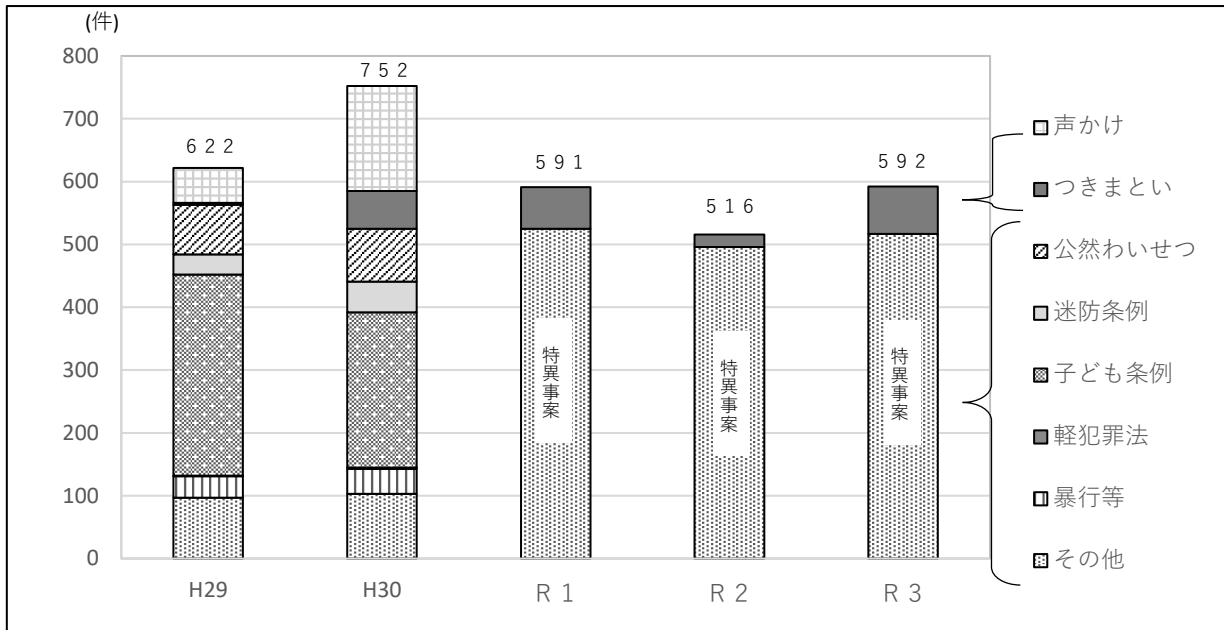
### 包括罪種別刑法犯認知件数の推移（全国）



刑法犯罪種別推移	H29	H30	R1	R2	R3	R3割合
凶悪犯	4,840	4,900	4,706	4,444	4,149	0.7%
粗暴犯	60,099	59,139	56,753	51,829	49,717	8.8%
窃盗犯	655,498	582,141	532,565	417,291	381,769	67.2%
知能犯	47,009	42,594	36,031	34,065	36,663	6.5%
風俗犯	9,699	9,112	8,710	7,723	7,880	1.4%
その他	137,897	119,452	109,794	98,879	87,926	15.5%
合計	915,042	817,338	748,559	614,231	568,104	100.0%

【包括罪種】 刑法犯を「凶悪犯」「粗暴犯」「窃盗犯」「知能犯」「風俗犯」「その他の刑法犯」の6種に分類したもの。  
 【凶悪犯】 殺人、強盗、放火、強制性交 【粗暴犯】 暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合 【窃盗犯】 窃盗  
 【知能犯】 詐欺、横領、偽造、汚職、背任など 【風俗犯】 賭博、わいせつ 【その他刑法犯】 公務執行妨害、住居侵入、逮捕  
 監禁、器物損壊など

## 1 3歳未満の子どもに対する声かけ事案等の発生状況（宮城県）



	H29	H30	R 1	R 2	R 3	
声かけ	56	167	66	20	75	声かけ・つきまとい
つきまとい	3	60				
公然わいせつ	79	84	525	496	517	特異事案（公わい・迷防・子ども条例・軽犯・暴行などの合計）
迷防条例	32	49				
子ども条例	320	247				
軽犯罪法	1	2				
暴行等	34	40				
その他	97	103				
合計	622	752	591	516	592	

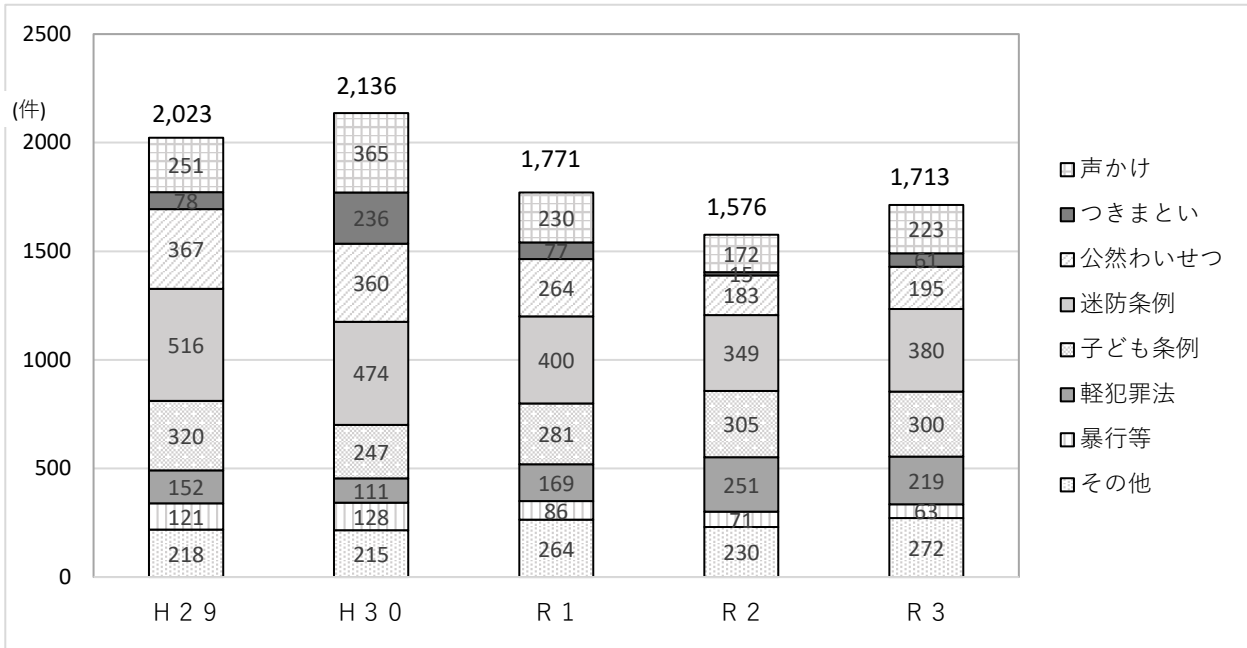
※数値データ：宮城県警察本部より

※R 1 から分類が「声かけ・つきまとい」と「特異事案」に変更されている。

### 【用語の説明】

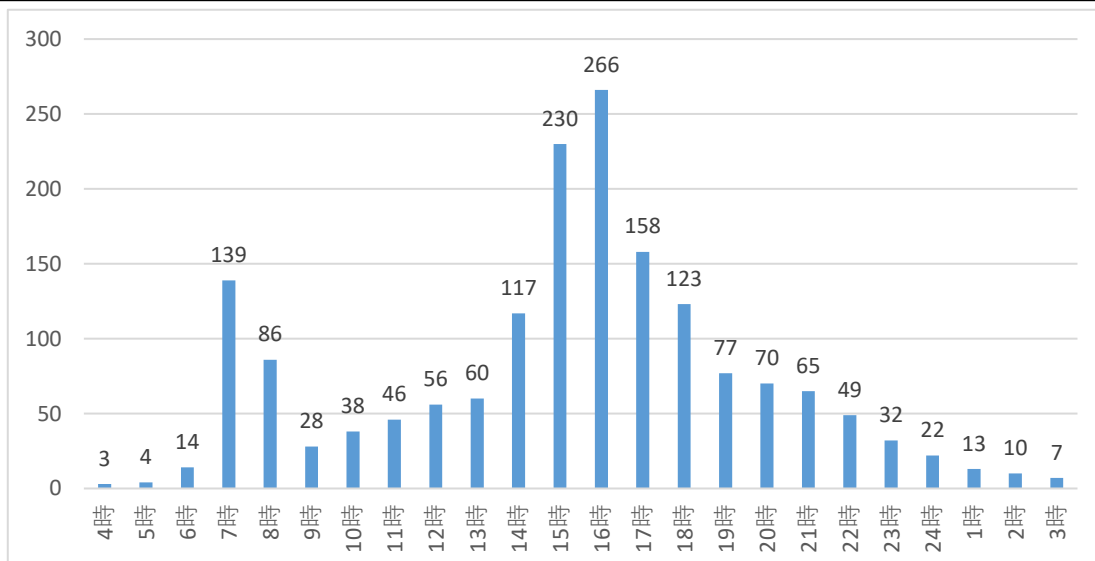
- 声かけ：不安・困惑を覚えさせるような声かけ
- つきまとい：正当な理由がないのに人につきまとう、立ちふさがり行為  
(声かけ・つきまといは平成28年以降は子ども条例に該当しない行為)
- 公然わいせつ：公共の場所などで公然と性器を露出するなどのわいせつ行為
- 迷防条例：公衆の場所における卑わいな言動（性的な声かけ・痴漢）や、盗撮などの人に不安を覚えさせる行為
- 子ども条例：条例に規定する禁止行為  
(誘い出す声かけ・義務無き要求・乱暴言動・身体をつかむ・立ちふさがりつきまとう行為)
- 軽犯罪法：軽犯罪法第1条第28号に規定する「追従行為」など

## 子ども・女性（全年齢）に対する声かけ事案等の発生状況（宮城県）



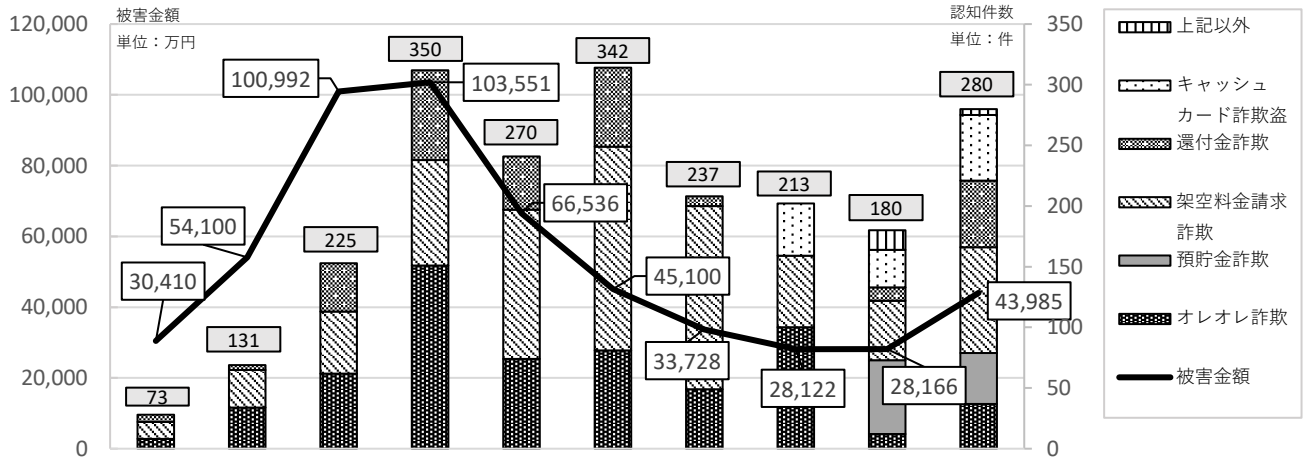
	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R3割合
声かけ	251	365	230	172	223	13%
つきまとい	78	236	77	15	61	4%
公然わいせつ	367	360	264	183	195	11%
迷防条例	516	474	400	349	380	22%
子ども条例	320	247	281	305	300	18%
軽犯罪法	152	111	169	251	219	13%
暴行等	121	128	86	71	63	4%
その他	218	215	264	230	272	16%
合計	2,023	2,136	1,771	1,576	1,713	100%

## 時間帯別の声かけ事案発生状況（令和3年・宮城県）



※数値データ：宮城県警察本部より

### 特殊詐欺被害状況の推移（宮城県）



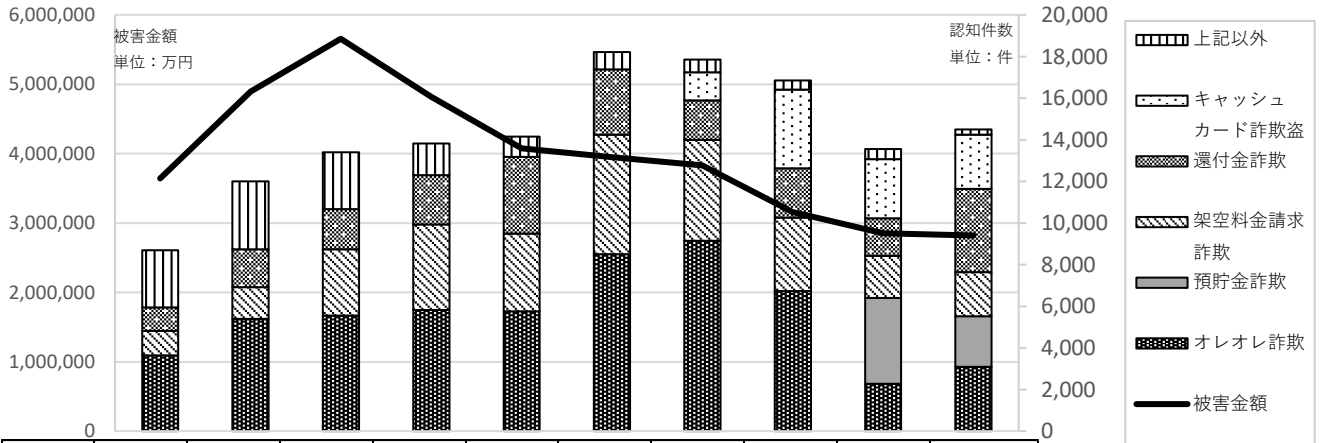
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
被害金額	30,410	54,100	100,992	103,551	66,536	45,100	33,728	28,122	28,166	43,985
認知件数	73	131	225	350	270	342	237	213	180	280
オレオレ詐欺	8	34	62	151	74	81	49	100	12	37
預貯金詐欺									61	42
架空料金請求詐欺	14	31	51	87	123	168	151	59	49	87
還付金詐欺	6	4	40	74	44	65	8	0	11	55
キャッシュカード詐欺盗								43	31	54
上記以外	45	62	72	38	29	28	29	11	16	5

○ 令和2年から、特殊詐欺の類型が10類型に分類された。（7ページ参照）

○ 預貯金詐欺は、従来オレオレ詐欺に含まれていた犯行形態を新たな手口として分類された。

※ 数値データ：宮城県警察本部より

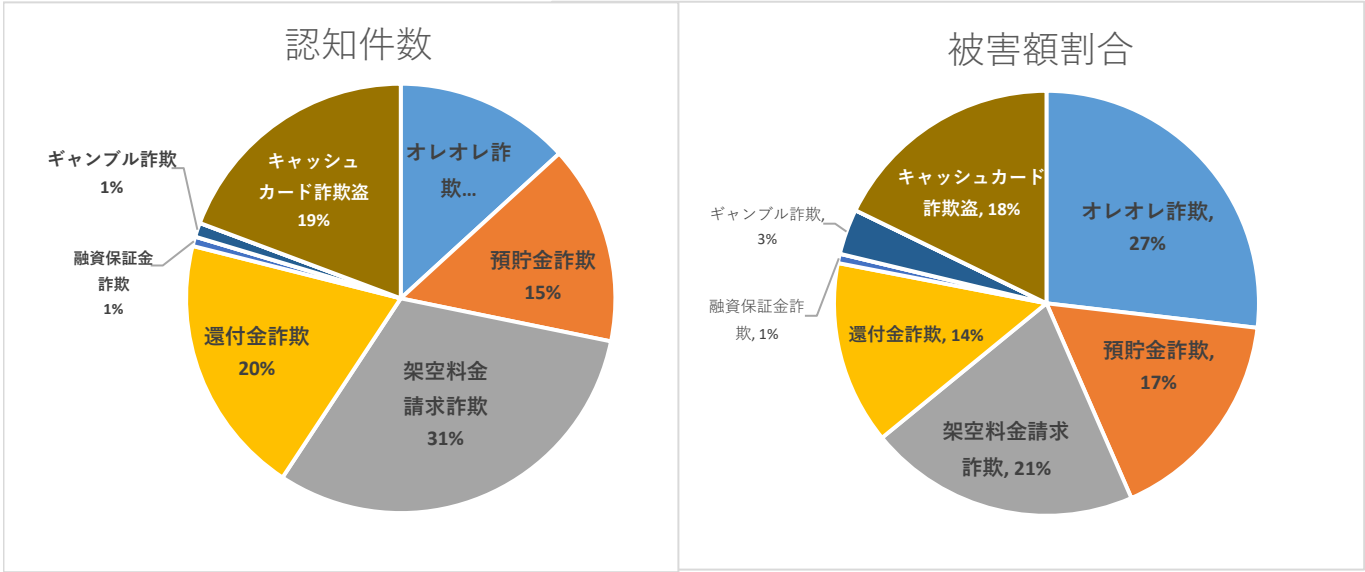
### 特殊詐欺被害状況の推移（全国）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
被害金額	3,643,611	4,894,949	5,655,069	4,819,798	4,076,565	3,947,487	3,828,676	3,158,294	2,852,336	2,819,946
認知件数	8,693	11,998	13,392	13,824	14,154	18,212	17,844	16,851	13,550	14,498
オレオレ詐欺	3,634	5,396	5,557	5,828	5,753	8,496	9,145	6,725	2,272	3,085
預貯金詐欺									4,135	2,431
架空料金請求詐欺	1,177	1,522	3,180	4,097	3,742	5,753	4,844	3,533	2,010	2,117
還付金詐欺	1,133	1,817	1,928	2,376	3,682	3,129	1,904	2,375	1,804	4,004
キャッシュカード詐欺盗							1,348	3,777	2,850	2,602
上記以外	2,749	3,263	2,727	1,523	977	834	603	441	479	259

※数値データ：警察庁より

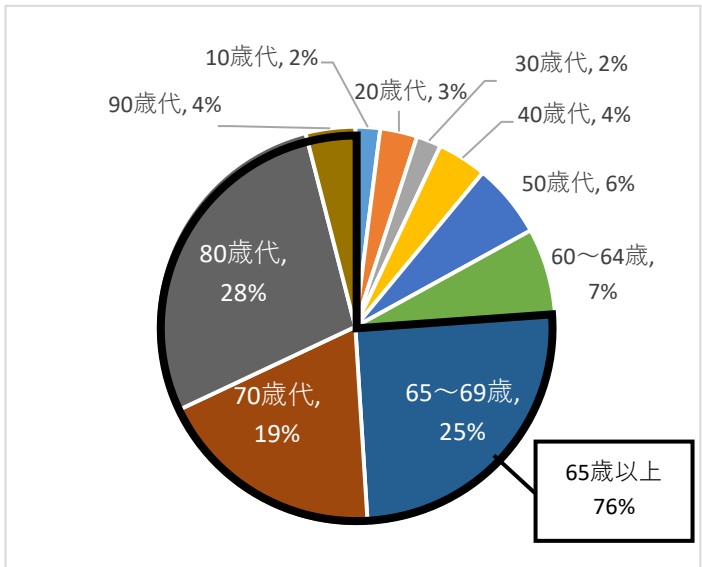
## 特殊詐欺認知件数・被害額の割合（令和3年・宮城県）



### 特殊詐欺被害状況（令和3年・宮城県）

	認知件数	被害金額 (万円)	被害額割合	1件当たり 被害額(万円)
オレオレ詐欺	37	11,807	27%	319
預貯金詐欺	42	7,307	17%	174
架空料金請求詐欺	87	9,075	21%	104
還付金詐欺	55	6,135	14%	112
融資保証金詐欺	2	312	1%	156
金融商品詐欺	0	0	0%	0
ギャンブル詐欺	3	1,524	3%	508
交際あっせん詐欺	0	0	0%	0
その他	0	0	0%	0
キャッシングカード詐欺盗	54	7,824	18%	145
<b>合計</b>	<b>280</b>	<b>43,984</b>	<b>100%</b>	

### 特殊詐欺被害状況・年代別（令和3年・宮城県）

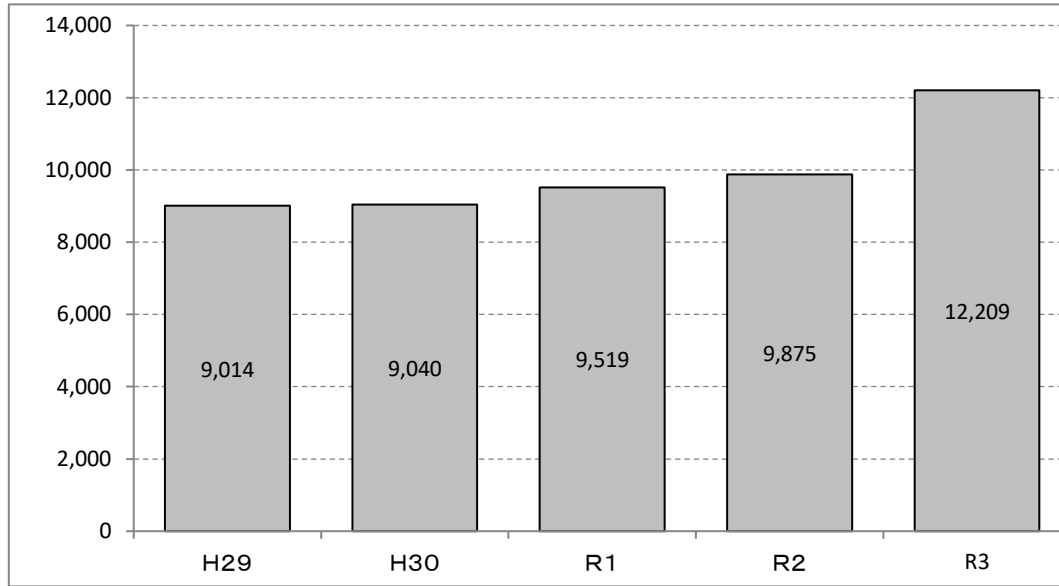


### 特殊詐欺の類型（令和2年から）

※数値データ：宮城県警察本部より

オレオレ詐欺	親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る（脅し取る）ものをいう。
預貯金詐欺	親族、警察官、銀行協会職員等を装い、あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシングカードの交換手続きが必要であるなどの名目で、キャッシングカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取る（脅し取る）ものをいう。
架空料金請求詐欺	未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る（脅し取る）ものをいう。
還付金詐欺	税金還付等に必要の手続きを装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る電子計算機使用詐欺事件又は詐欺事件をいう。
融資保証金詐欺	実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んできた者に対し、保証金等の名目で金銭等をだまし取る（脅し取る）ものをいう。
金融商品詐欺	架空又は価値の乏しい未公開株、社債等の有価証券、外国通貨、高価な物品等に関する虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと誤信させ、その購入名目等で金銭等をだまし取る（脅し取る）ものをいう。これら金融商品に対して、購入意思のない被害者に名義貸しをさせた後、名義貸しをしたことによるトラブル解決名目等で金銭等をだまし取る（脅し取る）ものを含む。
ギャンブル詐欺	不特定多数の者が購入する雑誌に「パチンコ打ち子募集」等と掲載したり、不特定多数の者に対して同内容のメールを送信する等し、これに応じて会員登録等を申し込んできた被害者に対して会員登録料や情報料等の名目で金銭等をだまし取る（脅し取る）ものをいう。
交際あっせん詐欺	不特定多数の者が購入する雑誌に「女性紹介」等と掲載したり、不特定多数の者に対して「女性紹介」等を記載したメールを送付するなどし、これに応じて女性の紹介等を求めてきた被害者に対して会員登録料や保証金等の名目で金銭等をだまし取る（脅し取る）ものをいう。
その他の特殊詐欺	上記特殊詐欺の類型に該当しない特殊詐欺をいう。
キャッシングカード詐欺盗	警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシングカードが不正に利用されている」等の名目により、キャッシングカード等を準備させた上で、隙を見るなどし、キャッシングカード等を窃取するものをいう。

### サイバー犯罪の検挙件数の推移状況(全国)



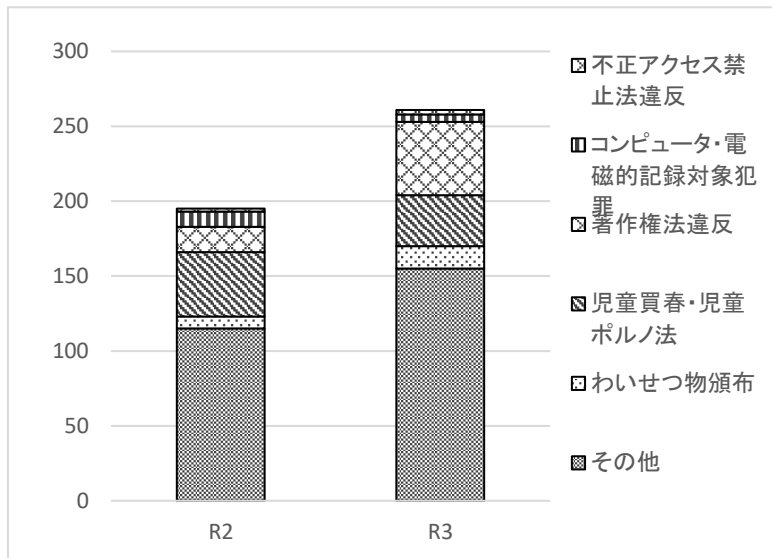
サイバー犯罪(下記3類型)

- 不正アクセス禁止法違反: 他人のIDやパスワードを利用することなどにより, コンピュータに不正にアクセスする行為など
- コンピュータ・電磁的記録対象犯罪: コンピュータに不正な指令を与えて, 他人の口座から自分の口座に預金を移す行為など
- ネットワーク利用犯罪: インターネットを利用した詐欺などの刑法犯罪や児童買春, 児童ポルノの頒布など

※ 数値データ: 警察庁より

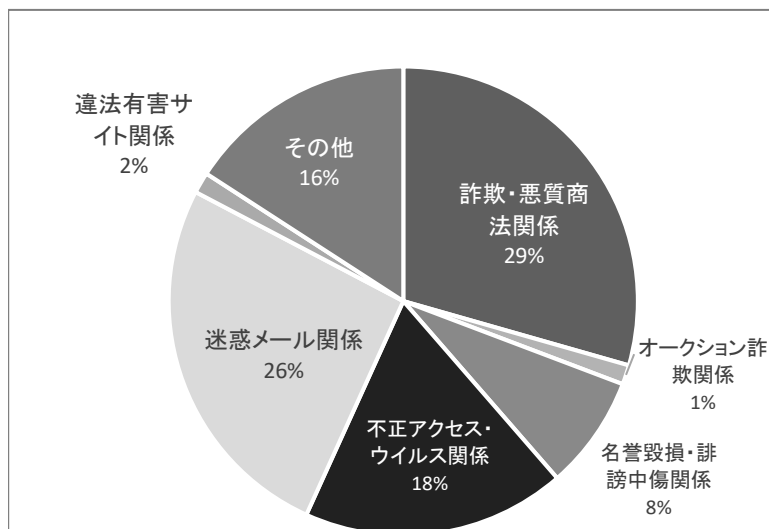
### サイバー犯罪の検挙割合(宮城県)

	R2	R3	増減
不正アクセス禁止法違反	2	3	1
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	10	5	-5
著作権法違反	17	49	32
児童買春・児童ポルノ法	43	34	-9
わいせつ物頒布	8	15	7
その他	115	155	40
計	195	261	66



※数値データ: 宮城県警察本部より

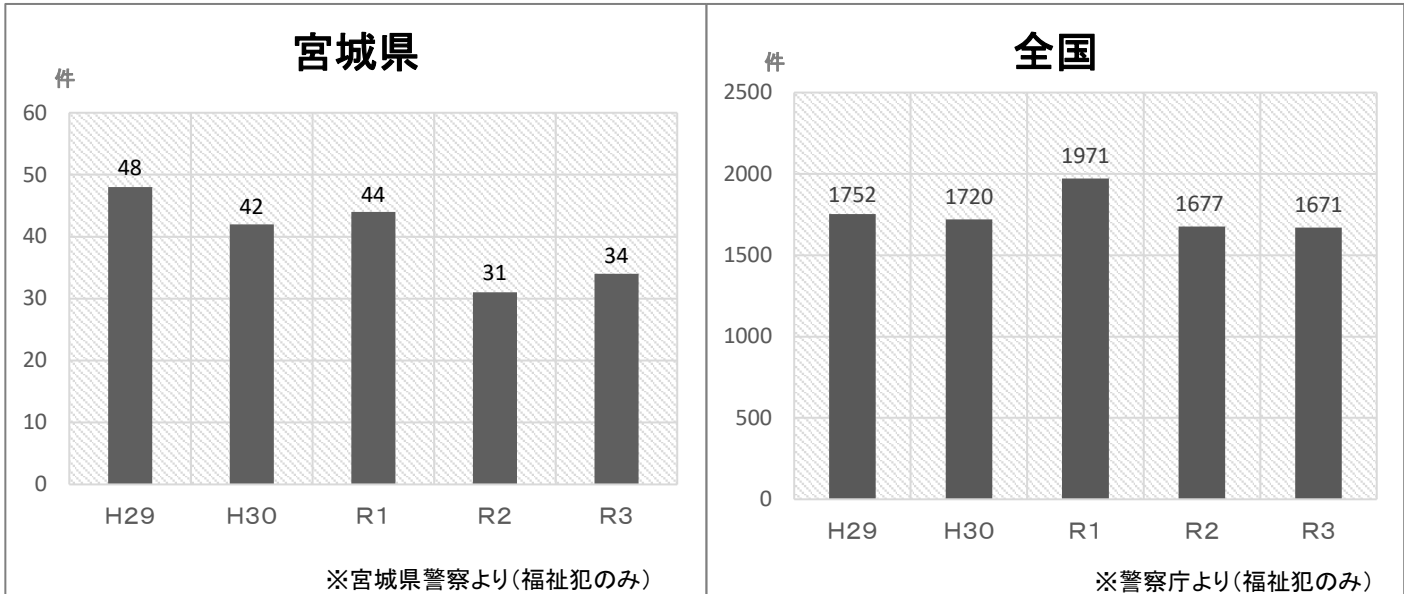
### サイバー関係相談の内訳(令和3年・宮城県)



内容	令和2年	令和3年	増減
詐欺・悪質商法関係	827	1,117	290
オークション詐欺関係	95	51	-44
名誉毀損・誹謗中傷関係	323	298	-25
不正アクセス・ウイルス関係	431	690	259
迷惑メール関係	737	984	247
違法有害サイト関係	62	55	-7
その他	579	602	23
総件数	3,054	3,797	743

※数値データ: 宮城県警察本部より

## SNSに起因する事犯の被害児童数



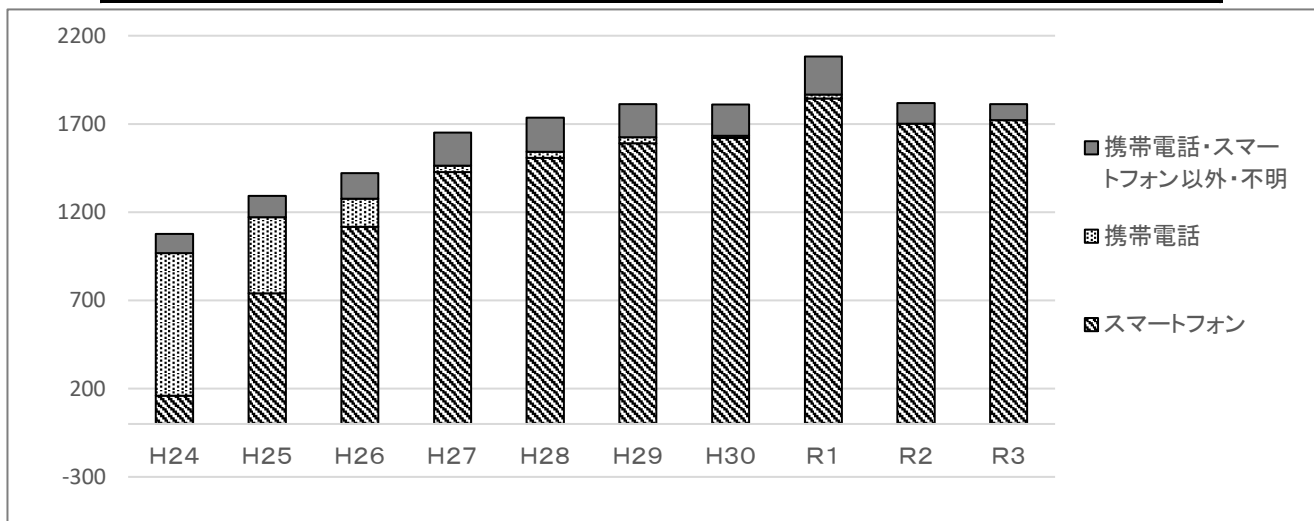
福祉犯: 児童買春に係る犯罪, 児童の心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪, その他少年の福祉を害する犯罪  
(青少年健全育成条例, 児童買春・児童ポルノ法, 児童福祉法等)

## SNSに起因する福祉犯被害の状況(宮城県・令和3年)

	未就学児童	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	計
青少年健全育成条例	0	0	7	3	0	1	2	13
児童買春・児童ポルノ法	0	1	9	10	0	0	0	20
児童福祉法	0	0	0	0	0	1	0	1
<b>総数</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>16</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>34</b>

※宮城県警察本部より

## SNSに起因する事犯の被害児童のアクセス手段(全国)



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
<b>被害児童数</b>	<b>1076</b>	<b>1293</b>	<b>1421</b>	<b>1652</b>	<b>1736</b>	<b>1813</b>	<b>1811</b>	<b>2082</b>	<b>1819</b>	<b>1812</b>
携帯電話	968	1171	1276	1464	1543	1625	1632	1867	-	-
スマートフォン	160	741	1118	1427	1509	1590	1621	1845	1701	1722
パソコン	79	71	43	36	34	23	13	9	-	-
ゲーム機	0	0	0	13	19	20	10	8	-	-
その他	24	45	90	122	140	144	154	196	-	-
スマートフォン以外	-	-	-	-	-	-	-	-	115	84
不明	5	6	12	17	0	1	2	2	3	6
全体に占めるスマートフォンの割合	15%	57%	79%	86%	87%	88%	90%	89%	94%	95%

※ 令和元年までは, 携帯電話(スマートフォンを含む), パソコン, ゲーム機, その他, 不明で分類し, 令和2年からはスマートフォン, スマートフォン以外, 不明で分類。

※ 警察庁より(重要犯罪被害者も含むため, 前記数値とは異なる)